第3章プランの概要



プランの性格

このプランは、「男女共同参画社会基本法」に基づき、国の「男女共同参画基本計画」(第2次)・県の「岐阜県男女共同参画計画」及び「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」の趣旨を踏まえて策定しています。

また、男女共同参画社会を実現していくための基本的な方針をあきらかにするとともに、施策を総合的、体系的に推進するために策定したものです。

市の最上位計画である「海津市総合開発計画」とは、その整合性を図りながら、基本的な取り組みと具体的施策について示しています。

策定にあたっては、「男女共同参画に関する市民アンケート・事業所アンケート調査」の結果や女性団体インタビュー、パブリックコメントなど市民の方々から、さまざまな方法によってご意見やご提案をいただき、「海津市男女共同参画策定委員会」において検討しました。



プランの期間

このプランは、平成 19 年度を初年度とし、平成 23 年度までの 5 か年とします。

ただし、期間内にあっても事業の進捗状況や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。



プランの基本的な考え方

(1)プランの基本理念

女と男が ともに輝くまちづくり

海津市がめざすべき男女共同参画社会は、女性も男性もお互いがその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、男女が人として輝いて生きることができる社会であります。そこで、女性も男性も性別に関わりなく、人として認め合うという意味をこめて「女と男」を「"ひと"と"ひと"」と読み、本プランの基本理念を「女と男がともに輝くまちづくり」とします。

(2) プランの基本目標

プランの基本目標として、以下の5つを設定します。

男女がともに参画できる社会への意識づくり
男女がともに働きやすい環境づくり
男女がともに担う地域社会づくり
福祉の充実と生涯を通じた健康づくり
計画推進のための体制づくり



プランの体系

基本目標	方針	施策の方向	具体的施策
男女がともに参 画できる社会へ の意識づくり	(1)男女共同参画意識を高める 啓発活動の充実	人権啓発の充実	・人権に関する啓発活動の推進・人権相談窓口の充実
		男女共同参画意識の高揚	・広報紙、ホームページ等による男女共同参画に関する啓発活動の推進 ・男女共同参画フォーラムの開催 ・広報物のガイドラインの作成
	(2)男女共同参画を推進するた	男女平等を推進する教育の充実	・学校等における男女平等を推進する教育の充実 ・教職員等指導者に対する研修の実施 ・保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ
	めの教育・学習の充実	男女共同参画に関する学習機会の充実	・男女共同参画に関する講座の実施 ・市民向けの出前講座の実施 ・図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実
	(3)女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性等に対する暴力を予防するため の社会的認識の徹底	・ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する広報・啓発活動の推進 ・セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、パワー・ハラスメント等の予防に関する広報・啓発活動の推進
		被害者の支援体制・相談窓口の充実	・ドメスティック・バイオレンス(DV)等に関する相談体制の充実 ・被害者女性の保護・自立への支援
男女がともに働 きやすい環境づ くり	(1)雇用の分野における男女平 等の推進	男女の均等な雇用機会の確保と推進	・事業主に対する法制度に関する周知・啓発 ・働く男女への情報提供と支援
		女性の職業能力発揮のための支援	・女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供 ・女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進
	(2)仕事と家庭との両立への支援	育児との両立支援策の充実	・保育サービスの充実 ・延長保育の充実 ・一時保育の充実 ・子育て支援の充実 ・放課後児童の健全育成対策の充実 ・障害児タイムケア事業の充実 ・育児休業制度の普及・定着促進 ・男性の育児休業取得促進の働きかけ
		介護との両立支援策の充実	・介護休業制度の定着促進 ・介護サービス等の充実
		ライフスタイルに応じた多様な働き 方の促進	・多様な働き方に関する事業主への情報提供 ・パート派遣労働法等の法令周知
		ひとり親家庭への支援の充実	・ひとり親家庭の相談・指導の充実 ・ひとり親家庭への経済的支援・母子家庭への自立支援
	(3)農林漁業、商工自営業における労働環境の整備	家族就労者の労働環境の整備	・家族経営協定締結の促進 ・岐阜県女性農業経営アドバイザー(GLAMA)いきいきネットワークの推進 ・女性の認定農業者の推進 ・家内労働に従事する女性への情報提供
男女がともに担 う地域社会づく _リ	(1)政策・方針決定の場におけ る女性の参画の拡大	審議会、委員会等への女性の参画推進	・審議会、委員会等への女性委員登用の推進
		女性の人材の発掘と育成	・女性団体の支援 ・女性人材リストの作成と活用
	(2)地域社会における男女共同参画の促進	地域活動等への参画促進	・地域活動等への参画の促進 ・家庭生活における男女共同参画の促進
		団体・グループ間の交流促進	・市民団体のネットワークづくりの支援
	(1)安心して生活できる支援の 充実	高齢者や障害者の自立への支援	・高齢者保健福祉計画の推進 ・障害者の自立生活の支援
福祉の充実と生 涯を通じた健康 づくり	(2)生涯を通じた健康づくりへ の支援	男女の健康づくりへの支援	・健康の自己管理の充実 ・思春期における性と健康づくりに関する啓発 ・HIV/エイズ、性感染症対策のPR ・性と生殖に関する健康/権利の視点の啓発 ・女性・男性に特有の病気・けがの予防の啓発 ・心の健康の充実
		母性の保護と母子保健の充実	・乳幼児健診の充実 ・母体保護の普及・啓発・・妊婦健康診査の実施・・母子保健の健康相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1)施策推進体制の整備	条例制定による施策の推進	・条例の制定
		計画の進行管理体制の確立	・推進会議による計画の推進 ・定期的な見直し・改訂・・定期的な進行管理・評価と結果の公表
計画推進のため		市職場における男女共同参画の推進	・市職員の研修の充実 ・女性職員の管理職等への登用の推進 ・特定事業主行動計画の推進
の体制づくり	(2)市民・市(行政)・事業所の連携	計画に基づく行動の促進	・情報の収集・発信の充実 ・市民団体やボランティアと連携した事業の実施

- 14 - - - 15 -